

# 当薬局の設備・機能及び処方せん応需に関して 提供するサービスの概要

当薬局は、調剤基本料 1 を算定している薬局です。

1. 当薬局は、どの保険医療機関の処方せんでも応需します。現在、約 1250 品目の医薬品を備蓄し、当薬局周辺の保険医療機関をはじめ大学病院などの保険医療機関の処方せんを応需しています。
2. 当薬局は、休日や夜間も処方せんを受付けます。
3. 当薬局は、生活保護法、感染症法、障害者総合支援法などの各種公費負担医療のほか労災医療に係る処方せんも受付けます。
4. 当薬局は、患者様の服用薬剤の種類や服用経過などを記録した「薬剤服用歴」を作成し、薬剤によるアレルギーや副作用の有無を確認させていただいています。また、複数の病院-診療所から薬剤が処方されているような場合には、服用薬同士の重複や相互作用を確認するため、他医院の受診や併用薬、服薬状況などについてお伺いいたしますので、ご協力をお願い申し上げます。
5. 当薬局は、服用される薬の名称と効能、服用方法及び服用にあたってご注意いただきたい点などを文書にして提供します。また、ご自身の薬の服用歴を記録するための専用の手帳(おくすり手帳)を作成することをおすすめしています。この手帳によって、かかりつけの医師、歯科医師や訪問看護師、ケアマネージャーなどケアを担当する者が患者様の服用薬を確認することができます。
6. 当薬局は、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進に積極的に対応し、後発医薬品調剤体制加算 3 の算定が認められている薬局です。
7. 当薬局は、処方せんによる医師の指示があるときは、在宅で療養されている患者様宅を訪問して薬学的管理及び服薬指導を行うとともに在宅患者調剤加算の算定が認められている薬局です。
8. 当薬局では、健康相談を行っております。
9. 当薬局は、有効かつ安全に薬物療法を受けていただくために、処方した医師に問い合わせを行う場合があります。また、必要があれば、患者様の了解のもと、患者様の服薬状況などについて処方医に情報提供します。
10. 当薬局では、マイナ保険証利用促進等、医療DXを通じて質の高い医療提供に取り組んでおり、オンライン資格確認システムを通じた情報取得、閲覧、活用の体制を整備しております。
11. 当薬局では、オンライン服薬指導の対応を行っております。
12. 当薬局では、改正感染症法に基づく第二種協定指定医療機関としての指定を取得しており、災害や新興感染症の発生時に対応するための体制を整えています。
13. 当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進する観点から、領収書発行の際に、個別の調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

**つばき薬局**

2025 年 1 月